



2025 年 6 月 20 日

各 位

広島市安佐南区祇園 3 丁目 28 番 14 号
株 式 会 社 ア ス カ ネ ッ ト
代表取締役社長 村上 大吉朗
(コード番号：2438 東証グロース)
問合せ先：常務取締役 C F O 功野 顕也
電話番号： 0 8 2 (8 5 0) 1 2 0 0

従業員等に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、当社の取締役を兼務しない執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員（総称して「従業員等」といいます。）のうち一部の者（以下「対象従業員等」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

本制度は、対象従業員等に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、るとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。当社はすでに業務執行取締役を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しておりますが、その範囲を執行役員および一定の役職以上の従業員、ならびに当社の子会社である株式会社 BET の業務執行取締役および一定の役職以上の従業員に範囲を拡大いたします。なお、当社子会社での導入については、会社法その他法令により求められる手続きが行われることを条件とします。

2. 本制度の概要

対象従業員等は、本制度に基づき当社または当社子会社から支給された金銭債権現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることになります。

対象従業員等への支給時期、配分およびその他具体的な内容については、当社取締役会の決議により決定いたします。

また、本制度においては一定年度ごとに譲渡制限付株式を支給する予定となっております。

以 上